

# 2011年度事業計画

- ◆ 学院事業計画の概要……………1
- ◆ 大学・短期大学部……………3
- ◆ 看護大学……………6
- ◆ 中学校・高等学校……………8
- ◆ 幼稚園……………10
- ◆ 事務局……………11



学校法人 福岡女学院

# 学院事業計画の概要

## 基本方針

私学をめぐる最近の経営課題は、経済不況による学費負担の限界、高齢化社会による人件費の増加、少子化による定員割れといったことが挙げられる。その社会的にも厳しい経営環境が続く中で、教育活動を維持・発展できるよう学生・生徒の募集の確保及び財務体質の強化を図り、経営の安定化を目指す。学校運営においても経営的視点が求められる現在、事業計画も具体的な経営指標を置く必要がある。これと併せ、本学院は大学を擁する高等教育機関として社会及び地域に対するUSR (University Social Responsibility) に取り組むことは重要な使命の一つとして捉えている。

また、エンロール・マネジメントの導入、いわゆる入学から卒業までの一貫した学生・生徒の支援体制をより強化、拡充させることも今後重要であると考えている。

今後の学院の更なる発展のためには、普遍的なキリスト教主義に基づき、広く国際的視野を持つ内外の女性を育てる総合学園を目指していくが、そのためにも学院内の建物の建替え及び耐震補強を伴うリニューアルも行い教育環境の整備を進める。

こうしたことから、将来に向けた課題への確実な取り組みや、学生・生徒のための教育改革を継続すると共に、教職員の意識改革も行いながら、確実な学院運営を進めることを基本とする。

## 2011年度主な事業計画

### 1. 教育

- (1) 大学・短大は2013年度開設を目指した学科改組を大学将来計画委員会及び理事会において推進する。
- (2) 大学新学科設立構想については、コンサルタントの支援を受けながら、理事会主体のワーキンググループで継続検討する。
- (3) 大学人間関係学部子ども発達学科は小学校教員養成課程を新たに開設する。
- (4) 中学は入学者増員対策として、高校は進学実績を上げるため、塾との連携を行う。
- (5) 幼稚園は、現在の学則定員と実員との適正化を図るため、定員を150人より192人に変更する。
- (6) 学院活性化推進助成金は学院の教育・研究活動を高める内容のものとなるよう努力し、継続する。

### 2. 財政

- (1) 恒常的に高コスト体質となっている事業部所の見直しを行う。
- (2) 人事制度や給与体系の見直しを行い、急速にあるいは将来変化する環境に迅速に対応する体制を構築する。
- (3) 長期化する社会的不況により経済的に困窮し、就学に困難を来す学生・生徒を支援するため、また、学習意欲の向上に資するため、新たな基金造成により従来 of 奨学金に加え、給付型奨学金制度を新設する。
- (4) 奨学金制度拡充のため、同窓生や学院関係者への募金活動を積極的に行う。そのため、同窓生、現旧教職員などと連携を密にしていくための校友課準備室を設置しネットワークを構築する。
- (5) 看護大学は、完成年次を迎えるため、安定的発展を達成すべく財政計画の練り直しを行う。
- (6) 財務体質の強化を図るため、資金運用、補助金獲得対策、寄付金促進を積極的に行うと共に、(株) ミッションサポートをさらに強化し、収入の多角化を図る。

- (7) 2011年度及び引き続き事業に必要な資金は基本金に計画的に組み入れる。
- (8) 一般経費については、効率支出に配慮して、無駄な経費の削減に努める。
- (9) 全学的戦略広報活動を推進し、入学者増を図る。
- (10) 進路就職課の強化、拡充を図り、学生の就職支援を増進する。

### 3. キャンパスマスタープラン

- (1) 学生・生徒が安全で整った環境のもとで教育が受けられるよう耐震補強と設備更新工事計画を進めて来ており、本年度は中高中央館と大学2号館の耐震補強・設備更新工事及び4階の研究室拡張工事を行う。また、ギール記念講堂の外壁塗装工事を併せて行う。
- (2) 大学特別教室、事務室及び学生センター等の集約化、学生のアメニティルームの設置等による事務的業務の効率化、学生に対するサービスの向上を図り、ひいては人件費の削減に繋げることを基本構想として、学院及び大学本館の新建築の設計施工に着手する。



## 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

## 基本方針

本学が目指す教育は、キリスト教の愛に基づく他者との絆、社会との絆を築ける強く優しい女性の育成である。そのためには、目に見えない超越的な価値に対する思いを土台にし、21世紀社会の激変する制度・価値の中で柔軟にチャレンジできる自立した的確な判断力と行動力を養う必要がある。このような本学の基本方針を実現するため、教育と研究の両面において、計画を策定するものである。

1. 大学運営理念・目標の明確化
  - (1) キリスト教教育の充実と実質化
  - (2) 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神とのつながりの明確化
  - (3) 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善
  - (4) 大学院教育の充実を図るための計画策定
  
2. 大学学部学科・大学院の再編の検討と取り組み
  - (1) 大学将来計画委員会における、学科の充実と学部学科の再編に向けた将来計画の策定
  - (2) 大学の短期目標・計画、中期目標・計画の策定
  - (3) 3年次編入定員の適正化へ向けての検討
  - (4) 大学院将来計画の検討
  
3. 教育の改善
  - (1) 教育内容の改善と推進
    - ① 授業評価の継続、授業方法の研究、授業公開の検討
    - ② 学部・学科の実情に応じたメディア教育の改善
    - ③ 教養教育の位置付けの検討と推進
    - ④ 初年次教育・リメディアル教育の実践と改善
  
  - (2) 教員人事の推進
 

以下の教員採用を計画している

① 人文学部	・ ・ 現代文化学科 )	観光文化分野教員 1名
② 人間関係学部	・ ・ 心理学科 )	臨床心理学分野教員 1名
	子ども発達学科 )	保健・看護分野教員 1名
		保育理論分野教員 1名
		図画工作分野教員 1名
		音楽分野教員 1名
③ 短期大学部	・ ・ 英語科 )	観光分野教員 1名
  
  - (3) 各学部における教育の充実
    - ① 人文学部
      - ◇ 現代文化学科 ・ ・ 観光分野、日本文化分野の関連科目の充実
      - フィールドワーク科目の充実
      - 学外での体験学習の充実
      - 少人数教育の徹底実施
      - 日本語学力診断テストの導入
      - 産学官連携事業の発展・充実

- ◇ 表現学科・・・日本語基礎力養成のためeラーニングの新たな方法による実施  
日本語アチーブメントテストを1、2、3年生に継続実施  
イギリス研修、ロンドン研修を内容充実・改良して実施
- ◇ 英語学科・・・FDの充実(カリキュラム検討、授業研究、非常勤講師懇談会の実施)  
留学関連プログラムの充実(SAP履修希望者・保護者への合同説明会の実施、SOP/SECOの充実)  
授業の充実(授業支援情報の整備、メディアを活用した学習、Criterionを使った英文指導)  
就職支援活動の整備(卒業生・社会人の講演、専門職の紹介)  
学生による学科内活動支援(Club EAGL支援)

## ②人間関係学部

- ◇ 心理学科・・・心理学基礎領域の教育強化(弱点補強)  
心理学応用領域の教育強化(強みの維持)  
社会貢献できる心理学教育の保証(強みの維持)  
演習(少人数教育・アドバイザーシステム)の充実(弱点補強)  
就学前から卒業時までの継続教育の保証(弱点補強)  
国際的教育・研究活動への着手(弱点補強)
- ◇ 子ども発達学科・・・小学校教員養成に向けての体制作り(教育内容、実習体制の基盤づくり)  
教育実習(保育所、児童福祉施設、幼稚園、小学校)の機能的指導体制づくり  
新科目「初年次教育」「スチューデントスキル」に係る学科全般の共通認識と指導体制づくり  
子ども学からの「総合演習(3年次)」「卒業研究(4年次)」における専門的指導体制づくりと充実  
これらを活かした保育イベントの見直しと充実

## ③ 短期大学部

- ◇ 英語科・・・「旅程管理主任者」の資格取得を目標とする科目の導入  
学生へのキャリア支援、地域への貢献を融合するカリキュラムの開発とコース制の策定  
英語教育における「自学自習」の在り方の充実を目指す「Blended Learning」プロジェクトの推進

## (4) 大学院における教育・研究の充実

- ① 国内、国外との研究交流の充実
- ② 臨床実習、臨床実践の場の拡充
- ③ FD活動推進のための具体的検討

## (5) 「大学教育等の充実と教育の質保証」 関連の補助金事業への申請

## 4. 研究活動の活性化

- (1) 紀要論文の充実、学術誌への論文掲載の奨励
- (2) 研究費の区分の検討
- (3) 科学研究費補助金申請の拡大奨励のための具体的取り組み
- (4) 学院活性化助成事業への積極的な申請

5. 大学の運営・改革体制の改善と強化
  - (1) 大学改革のための調査と学科等の改組
  - (2) 入試戦略強化策の策定と実施体制の確立
  - (3) 全学的教養教育の確立と実施
  - (4) 危機管理・各種ハラスメント（セクシュアル、パワー、アカデミック）に対する制度の整備・確立
  
6. 健全財政のための取り組み
  - (1) 学則定員入学者の確保
  - (2) 学部・学科の適正な学生定員の検討
  - (3) 学部・学科の適正な教員数の検討
  
7. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化
  - (1) 大学基準協会に提出した認証評価報告書に対する点検と改善
  - (2) FD研修会の定期的開催と授業改善
  - (3) 短期大学部における自己点検・評価報告書の発行頻度の検討と、次回の自己点検・評価のスケジュール立案
  
8. 学生支援体制の強化
  - (1) 大学教育・大学生活に対する学生の充実感の向上のための取り組み
  - (2) 学費支払い困難の学生への支援の拡大
    - ① 給付奨学金制度の導入
    - ② 貸与奨学金制度の充実
  - (3) 感染症対策の継続実施
  - (4) 就職支援の強化
  
9. 施設設備の充実と更新
  - (1) 学院施設整備計画に基づく年次計画の推進
  - (2) キャンパス外観の統一
  - (3) 学生生活充実のための施設等の整備、拡張
  
10. その他運営に関する重要事項
  - (1) 効果的かつ計画的な広報活動のための人材登用と活動の展開
  - (2) 地域貢献の推進：生涯学習センターの事業に関する広報の強化
  - (3) 同窓会との双方向的関係強化、同窓会大学部会、短大部会開設の推進
  - (4) 各種委員会の整理・統合（役割分担・運営の明確化）および会議の効率化
  - (5) 大学ブランディング推進委員会による大学内外に向けたアクション・プランの実施



# 福岡女学院看護大学

## 基本方針

2011年度は完成年次を迎えるが、開学時に認可された「設置の趣旨」を基本とし、キリスト教に基づくヒューマンケアリングの精神を身につけ、新時代の看護職者に期待される任務の高度化、多様化へ対応しうる人材の育成を行う。

2011年度は、臨地実習が完成を迎える年度となる。2010年度実施した早期体験学習、基礎看護学実習、看護過程実習、成人看護学実習、老年看護学実習、地域看護学実習、在宅看護実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習の各看護学領域での臨地実習が予定される。これらの臨地実習は、福岡東医療センター、福岡病院、九州大学病院、福岡市民病院、九州医療センター、福岡大学筑紫病院、浜の町病院、九州中央病院のほか数多くの保健所、訪問看護センター、保育園などにおいて行う。

次に、古賀市を初め地域との連携、交流を、図書館市民開放、公開講演会、各種行事への参加などを通して実施する。臨床系教育と健康管理については、西間副学長を中心として独立行政法人国立病院機構福岡東医療センターとの連携を行うとともに、地域内の看護ステーション、老健施設とのつながりをますます深める。

さらに、創立125周年の福岡女学院の伝統を引き継ぐため、創立記念式典、メサイア公演などを通じて日佐キャンパスとの連携を行い、毎日の礼拝を中心にキリスト教に基づくヒューマンケアリングを実践する学生を育成する。

### 1. 初年度教育

初年度教育は、キリスト教に基づくヒューマンケアリングを実践する視点より、「キリスト教と文化」「人間と社会」「コミュニケーション」と、専門基礎科目である「人体の科学」「疾病の成り立ちと回復」「生活者の健康」等を中心に教育を行う。

### 2. 臨地実習

看護と診療の援助ができる実践力を涵養するために臨地実習を行う。1年次生は早期体験学習を行い、看護対象者を生活者として理解する。2年次生は、基礎看護学実習と看護過程実習を行い、実践のなかで看護技術の適用と援助を学ぶ。3、4年次生は、各専門領域を中心として対象に応じた看護の実践を学ぶ。

### 3. FD活動等

学生の多様化に対応した質の高い教育を提供するために必要な、教員資質の維持と向上を図ためFD委員会を中心に、教育内容を点検し、授業評価、年4回の研修会実施等FD活動を推進する。次に完成年次以降実施する第三者評価のために自己点検評価を中心に資料などを整備する。またケアリングアイランド九州・沖縄構想の一環としてCSD活動等を実施する。

### 4. 公開講座等

地域住民、看護・医療関係者に向けて看護大学の情報発信を行うために、公開講座を実施するとともに、古賀市との官学連携講座を実施する。また、古賀市家庭教育支援事業などに協力する。

### 5. 将来計画

保健師課程について保助看法（保健師助産師看護師法）の改正があり、指定規則の改正が実施される。看護大学将来計画委員会において、保健師課程をどのように実施するか、それに対応してカリキュラム変更が求められるので、カリキュラム変更・申請に着手する。その他大学院設立などの将来必要な事項を検討する。また、教育施設環境等を整えるための検討を行い、実施計画を立案する。

6. 進路就職など卒業対策について

国家試験対策として、模擬試験を今年度も実行する。また、4年次生の国家試験合宿を実施する。進路就職に対しては、就職委員会を発足させ、病院等への就職斡旋、キャリア支援などを実施する。また教育進度の遅れている学生に対して課題提示などの個別の対策を実施する。

7. 教員採用について

完成年度を過ぎると、文部科学省のAC（アフターケア）期間は終了する。教員不足傾向にある看護領域の教員確保は困難な状況であるが、計画的な教員採用を行う。同時に質の高い実習施設での実習は、教員配置も当初の開設計画通りにはいかない。その為教育の質向上のためには、実習教育ができる教員の配置を適切に行う。

8. 卒業式について

初めての卒業生を社会に送り出すこととなる。福岡女学院看護大学としての第一回卒業式を挙げる。



# 福岡女学院中学校・高等学校

## 基本方針

本校の教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

「生徒一人ひとりを大切にする」という本学院の原則を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。

本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校づくりを行う。

創立150周年に向けて、世界への飛躍を目指し、これまでの伝統を継承しつつ、新しい可能性に挑戦するための歩みをスタートする。

## 1. 経営方針

- (1) 学校経営の視点に立ち、「目指す学校」を具現化するため、スタッフ、予算、設備、その他の経営的資源を活用し、最も有効な手段により学校運営を行い、教育の質の維持・向上を目指す。
- (2) 短期及び中長期経営計画の遂行を目指すと共に、今後予測される外部環境の変化に対応するため調査研究と企画立案を継続する。
- (3) 経営会議を中心としたマネジメントと全教職員スタッフによる運営との協調を一層推進する「魅力ある学校作り」「新しい学校経営」に取り組む。また、教育システム・募集広報とそれに関わる新規事業の研究に取り組み、学校の活性化を図る。
- (4) 経営の安定化を目指し、健全な財政の確立、教育・事務組織力の強化を図る。

## 2. 事業内容

### (1) 学習指導

- ①質の高い授業を目指すと共に、生徒の学習意欲を高め、確実な学力の向上を図る。
- ②総合的学力（知性、感性、表現力、問題解決能力）の向上のために、「中高一貫教育プログラム」を推進する。
- ③特色ある英語教育プログラムのより一層の充実を図るとともに、国際化教育を推進する。

### (2) 進路指導

- ①生徒の希望進路実現に向けて、進学実績を上げる。
- ②課外の充実を図る。
- ③研修などを通して、教員の進路指導力向上を図る。

### (3) 生徒指導

- ①生徒の自己指導能力の育成と生徒理解に基づく生徒指導体制の充実を図る。
- ②生徒の自主性の育成を目指した生徒会・委員会活動や部活動の活性化を推進する。

### (4) 安全管理

- ①生徒の心身の健康に関する管理・指導・支援体制の一層の充実を図る。
- ②防災・防犯対策や緊急事態への危機管理体制の強化及びシステム化を推進する。
- ③情報管理を中心としたコンプライアンス体制を確立する。

### (5) 保護者・同窓会・地域との連携

- ①保護者からの情報収集・分析と発信を推進する。
- ②保護者会、授業公開、講演会など教育活動・運営に関する参加の機会の充実を図る。
- ③同窓会との連携を強化する。
- ④地域への社会貢献を推進する。

(6) 学習環境の整備

- ①私立学校として魅力ある教育環境作りを推進する。
- ②学院施設整備計画(マスタープラン)及び中高環境整備計画に基づいて、2011年度計画による施設・設備の改善・整備(第3期耐震補強工事、第3期トイレ改修工事他)を推進する。
- ③日常的な環境の整備・美化活動を継続して進める。

(7) 生徒募集

- ①2012年度募集定員の確保を目指し、全教職員一丸となつての募集広報体制を強化する。
- ②保護者、卒業生への情報サービスの提供とネットワークの構築、地域に開かれた学校作りを推進する。

(8) 財政計画

- ①財政収支の改善を進め、中長期的に安定した財政構造の構築を目指す。
- ②コストの削減と効率的運用を行う。

(9) その他

- ①学校評価システムの活用と生徒・保護者の満足度向上への取組みを充実させる。
- ②教育活動全般における問題点や課題の点検・分析・改善を行う。
- ③寄宿舍の経営・管理・運営改革を推進する。
- ④より効果的な教育を目指し、教育力・教育環境の向上のための教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。
- ⑤「これからの学校経営」に関する研究、調査、計画、準備を推進する。

※ 上記事業内容に関しては、達成目標の設定とその工程表(アクションプラン)を作成し、取り組むものとする。

## 福岡女学院幼稚園

### 基本方針

少子化がさらに進み、幼稚園・保育園・子ども園の問題など子どもに関わる社会の動向の激しい時代である。

2011年度も本園の教育理念を基にキリスト教教育を行い、教育目標「心が育つ・わたしが育つ・みんなで育つ」の到達に向けて子どもの育ちを担い、保護者との共感と理解を深めていく。特に総合学園の中のキリスト教幼稚園としての独自性をさらに深めて、その教育の充実と質の向上を目指していく。

本園は2015年に創立60周年を迎える。本年度からその記念企画を進めていく。また、5カ年の中期将来計画を策定し、今後とも地域に支持され喜ばれる幼稚園になることを目標に、適切な幼稚園運営と効果的な広報を行っていく。

### 重点目標

1. 教育（保育）の充実を図る
  - (1) 福岡女学院幼稚園教育課程・指導計画の研究を継続する。
  - (2) 特別支援教育の実践と研究を継続する。
  - (3) 小学校への円滑な接続のための園と小学校の連携のあり方を検討する。
  - (4) 未就園児保育の保育内容や方法の研究をする。
2. 子育て支援（保護者支援）の充実を図る
  - (1) 保護者のニーズ・他園の状況を調査分析し、本園の子育て支援の充実を図る。
  - (2) スクールバス路線の見直しを図る。
  - (3) 保護者の学びの場・交わりの場・支えあう場として、学院諸施設と連携する。
3. 学校評価「自己点検・自己評価」を推進し、改善改革策を講ずる。
4. 財政基盤の安定を目指す。
  - (1) 財政改革を5カ年計画で順次進める。
  - (2) 学則定員を、現行150人から192人へ改訂する。
  - (3) 保育料・入園料等の見直しを行う。
5. 広報を強化する。
  - (1) 学院広報と連携を図り、効率的な広報を行う。
  - (2) 園の教育の独自性をわかりやすく伝えるための広報内容とそれらの情報発信の仕組み等を再構築する。



## 事 務 局

### 基本方針

2010年度に事務局として学院の将来計画に資するため7つの柱を立て、それぞれの目的に沿ったワーキンググループ(W・G)を中心に課題とその方策を検討してきた。

7つの柱とは「経営戦略」「組織再編」「教学の改革」「財務戦略」「建物のプラン」「人財育成」「業務効率化」であり、短期で取り組める課題、中長期に取り組む課題と分けて検討を開始した。

この7つの課題の中で、「経営戦略」は常時取り組むべき課題とし、短期的に取り組むべきものは「財務戦略」「業務効率化」「事務組織の再編」と考えて取り組み、中長期的には「教学の改革」「人財育成」「建物のプラン」として取り組むこととした。

それらの活動の成果を数値目標として結実させるよう2011年度は事務局として運営・展開していくことになる。

### 1. 単年度目標

- (1) 2008年7月31日に松原理事長より、財政の将来予想・施設設備計画が発表され、中長期(15年・2期)の予想と計画が明らかにされた。しかし2009年に発生した世界的経済変動で入学者動向に起きた変化や、新棟の建築計画の時期を延期したこと等、経営環境も変化してきているのでこれらに対応するため、将来計画の内容を適切に見直しながら前進させていく。
- (2) 2011年度は大学・短大の改組に向けた取り組みや、臼佐校地の新棟建築計画が円滑に遂行できるよう進める。
- (3) 完成年次を迎える看護大学は、業務体系を見直し、事務組織の整備を行なう。また、文部科学省の完成年度検査が行なわれるので対応する。
- (4) 今後の学院の発展には同窓会、後援会及び現旧教職員との連携強化が必要であり、この目的に沿って校友課の機能を持った部署を新設する。それらのネットワークを構築し、学院の諸活動に対し帰属意識を醸成することを目指す。
- (5) 社会や地域に貢献する学校として社会のニーズに合った講座やイベントを生涯学習センターや天神サテライト、クリスマスコンサートメサイア等で企画していく。
- (6) 開かれた学院経営を目指し、財務状況を始めとする様々な情報を引き続き公開していく。
- (7) 2005年度以降停止している消防計画策定も含め、防災訓練を導入する。
- (8) 新人事制度、新給与体系を構築すべく検討作業に取りかかる。
- (9) コーポレートガバナンスやコンプライアンス強化のために、管理/監査機能を持つ部署を新設し併せて規程やマニュアルの整備を進める。

### 2. 予算関連

- (1) 2011年度の理事会の予算編成基本方針は、2010年度に引き続き、引当資産の積立を優先し、資金収支予算において「当年度の支出は当年度の収入で賄う」としている。従って各グレードの予算編成において経常的経費は前年度予算内で作成するも、この実現を目指し、上記W・G活動の数値目標として既に122百万円の収支改善の積み上げを行なったが、実際の運営面では更なるこれの上積みを目指す。
- (2) 収入に関しては、各グレードともに、安定した校納金の確保となるよう入学定員及び募集定員の確保を目指す。また、積極的な募金活動による寄付金の増収策や、確実に補助金を獲得する。
- (3) 資金運用においては、元本毀損とならぬよう、リスク分析と情報収集を行ない安全性に配慮しながら確実な運用益を確保する。
- (4) 支出においては従来の貸与型の奨学金制度より給付型の奨学金制度を拡充する。経費削減策として各グレードの広報活動を一元化すること、また業務効率化による経費の削減目標を具体的に立て予算に反映する手法を導入する。

- (5) 耐震補強工事、建物改修工事は年次計画として行っているが、3年目となる2011年度は中高中央館及び大学2号館を行う。また、学院のシンボリックなギール記念講堂の外壁塗装の更新工事を追加するための基本金の組戻しも含め、予算措置をする。
- (6) キャンパスマスタープランの新棟建築に関しては2013年度完成を目指し、設計施工に着手するための、予算措置をする。
- (7) 社会的、経済的に厳しい環境の中にあっても、財務基盤を更に強固なものにするためには、学生・生徒を確実に定員確保できる教育内容とすべくFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動にも事務局としても積極的に関与していく。

### 3. 人財育成

学院の抱える課題への解決能力や、将来計画の遂行能力、急速に変化する社会に迅速に対応できる適応力を持つ職員となることが益々求められている。また学生・生徒の修学支援や進路支援をより質の高いものにするためにもSD（スタッフ・ディベロップメント）や各階層や段階に応じた研修を行い、学院の教育活動の向上及び活性化につなげる。

- (1) 昇任試験については今までの試験内容を大幅に見直す。
- (2) ワーキンググループへの関与など、学内研修を進めるとともに、学外研修も適切に行う。
- (3) 教職員の業績に連動した処遇のあり方についての研究や人事評価制度の検討を開始する。

### 4. 事務再編・統合

学生サービスの向上や、業務の効率化を目指して、法人本部及び大学事務部及び中高事務全体の組織再編の検討を開始する。各グレードや各部所で行っている業務分掌を検証し、機能別となるような組織体制を構築する。